

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	三条市総合福祉センター	所在地	三条市東本成寺2番1号
設置目的	各種社会福祉事業の効率的運営と組織活動を推進し、住民福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るとともに、市民の健康増進と保健衛生に寄与することを目的として、三条市総合福祉センター(以下「総合福祉センター」という。)を設置する。		
規模	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積:11,035㎡ 延床面積:5,540.63㎡ 構造:鉄筋コンクリート造3階建 施設:地域福祉センター、老人福祉センター、身体障害者福祉センター、保健センター、多目的ホール 	設置年月日	平成5年12月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人 三条市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで		
指定管理業務の内容	施設の管理運営等	指定管理料(千円)	H28	34,647千円 R元	34,914千円
			H29	35,755千円 R2	33,630千円
			H30	35,089千円	
導入効果	<p>①収支の状況 令和元年度は、コロナウイルスの影響により年度末の施設利用料収入が減少したため収支差引額はマイナスとなったが、4年間の収支差引合計はプラスとなるため、概ね良好と言える。</p> <p>②施設の利用状況 令和元年度については、新型コロナウイルスの影響により施設利用は特に減少している。毎年、最大利用率が35%程度となっており、利用率が低いため、自主事業により利用者増に努めている。</p> <p>③サービス向上への取組 現場の声からニーズを把握し、あいさつ等の接遇の徹底や備品類の設置及び点検等、常に利用者の立場に立ったサービスの向上を心掛けている点で評価できる。</p> <p>④住民との協働、地域の活性化及び団体の自立化 指定管理者制度を導入後、より地域に身近な立場でサービスを定着化させてきたことで、住民福祉の増進と福祉意識の高揚が着実に図られたものと評価できる。</p>				

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点	55 点中	35 点	配点評価	B
評価	<p>収支の状況は概ね良好であり、利用率は高くはないが、自主事業等により、利用者増に努めている点は評価できる。</p> <p>現在の指定管理者である社会福祉協議会は、市内の社会福祉団体の中心的な団体であり、他団体や市との連携、連絡調整体制も整えられている。また、管理運営状況の評価もBと平均的な水準を保っているものとする。</p>				
今後の方針	管理運営方法の見直し				
	今後の管理形態	指定管理者制度			
	理由	<p>①経費の縮減 経費自体は導入前と比較して大きな縮減にはつながっていないが、市民に提供しているサービスの質、量、利用者の反応等を総合的に勘案すれば指定管理者制度の効果が表れているものとする。</p> <p>②事業の実施内容 概ね事業計画どおりに管理運営が行われている。令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により年度末の利用が減少し、利用者数の減少がみられたが、4年間の平均でみると安定しており、事業の実施内容は良好である。</p> <p>上記①及び②の理由から、指定管理者制度を継続することで、安定した経営サービスが図られると判断される。</p>			
	指定管理者制度を更新する場合				
	選定方法	非公募			
	非公募の場合、その理由	総合福祉センターの設置目的は「住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るとともに、市民の健康増進と保健衛生に寄与すること」であることから、指定管理者については、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民参加を基本とした地域福祉事業を行っている三条市社会福祉協議会を候補としたい。			